

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5383330号
(P5383330)

(45) 発行日 平成26年1月8日(2014.1.8)

(24) 登録日 平成25年10月11日(2013.10.11)

(51) Int. Cl. F I
G06F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 3 5 3 B
H04L 12/66 (2006.01) H O 4 L 12/66 Z

請求項の数 8 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2009-138237 (P2009-138237)
 (22) 出願日 平成21年6月9日(2009.6.9)
 (65) 公開番号 特開2010-286890 (P2010-286890A)
 (43) 公開日 平成22年12月24日(2010.12.24)
 審査請求日 平成24年6月11日(2012.6.11)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100125254
 弁理士 別役 重尚
 (72) 発明者 五十嵐 敏明
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ヤノン株式会社内
 審査官 田上 隆一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デバイス管理装置、制御方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の通信プロトコルで運用される第1のネットワークに接続され、前記第1の通信プロトコルとは異なる第2の通信プロトコルで運用される第2のネットワークで稼動する情報取得装置と通信が可能で、前記第1のネットワークで稼動するデバイスの管理を行うデバイス管理装置であって、

前記情報取得装置からデバイス情報取得要求を受信した場合、前記デバイス情報取得要求から当該情報取得装置で利用可能な通信プロトコルである前記第2の通信プロトコルを抽出する抽出手段と、

前記第1のネットワークに接続されたデバイスで、前記第2の通信プロトコルを起動させることが可能な場合は、前記デバイスに前記第2の通信プロトコルの起動を要求する第1の要求手段と、

前記第1の要求手段の要求により前記デバイスで前記第2の通信プロトコルの起動が成功した場合、前記デバイス情報取得要求に対する応答を作成する作成手段と、

前記作成手段により作成した前記応答を前記情報取得装置に送付する送付手段と、を備えることを特徴とするデバイス管理装置。

【請求項2】

前記第1の要求手段の要求により前記デバイスで前記第2の通信プロトコルの起動が成功した場合、前記デバイスから情報を取得する際の前記デバイスへのアクセス設定の変更が必要か否かを判別するアクセス設定変更判別手段と、

10

20

前記アクセス設定変更判別手段により前記アクセス設定の変更が必要と判別された場合は、前記アクセス設定の変更を前記デバイスに要求する第2の要求手段を更に有し、

前記作成手段は、前記第2の要求手段の要求により前記デバイスで前記アクセス設定の変更が成功した場合に、前記情報取得装置に対する前記デバイス情報に関する応答を作成することを特徴とする請求項1記載のデバイス管理装置。

【請求項3】

前記第1のネットワークで稼働するデバイスの設定を変更することで前記通信プロトコルを前記デバイスで起動させることが可能か否かを判別する起動判別手段を更に備えることを特徴とする請求項2記載のデバイス管理装置。

【請求項4】

前記第1のネットワークに接続されたデバイスを探索することでデバイス情報を取得する取得手段を更に備え、

前記デバイス情報は、デバイス名、前記第1のネットワークにおけるアドレス、前記第2のネットワークにおけるアドレス、情報取得方法のいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載のデバイス管理装置。

【請求項5】

前記第1のネットワークに接続されたデバイスに対するアクセス設定の変更を指示する指示手段を更に備え、

前記第2の要求手段は、前記指示手段による前記アクセス設定の変更の指示に基づき、前記情報取得装置から前記デバイスへのアクセスの許可が必要か否かを判断し、必要な場合は、前記デバイスが有するアクセス許可リストに対して前記情報取得装置のアドレスを登録することを特徴とする請求項2記載のデバイス管理装置。

【請求項6】

前記第1のネットワークに接続されたデバイスにアクセスする際の認証情報を設定する設定手段を更に備え、

前記第2の要求手段は、前記設定手段による前記認証情報の設定に基づき、前記デバイスから情報を取得する際の前記デバイスへのアクセス設定の変更が必要か否かを判断し、必要な場合は、前記デバイスから情報を取得する際のアクセス方法を前記認証情報を用いて前記アクセス設定を変更することを前記デバイスに要求することを特徴とする請求項2記載のデバイス管理装置。

【請求項7】

第1の通信プロトコルで運用される第1のネットワークに接続され、前記第1の通信プロトコルとは異なる第2の通信プロトコルで運用される第2のネットワークで稼働する情報取得装置と通信が可能で、前記第1のネットワークで稼働するデバイスの管理を行うデバイス管理装置の制御方法であって、

前記情報取得装置からデバイス情報取得要求を受信した場合、前記デバイス情報取得要求から当該情報取得装置で利用可能な通信プロトコルである前記第2の通信プロトコルを抽出する抽出工程と、

前記第1のネットワークに接続されたデバイスで、前記第2の通信プロトコルを起動させることが可能な場合は、前記デバイスに前記第2の通信プロトコルの起動を要求する第1の要求工程と、

前記第1の要求工程の要求により前記デバイスで前記第2の通信プロトコルの起動が成功した場合、前記デバイス情報取得要求に対する応答を作成する作成工程と、

前記作成工程で作成した前記応答を前記情報取得装置に送付する送付工程と、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項8】

請求項7に記載のデバイス管理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータで読み取り可能なプログラムコードを有するプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 1 】

本発明は、ネットワークに接続されているネットワークデバイスを管理するデバイス管理装置、制御方法、及びプログラムに関する。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

従来、S N M P (Simple Network Management Protocol) 等のネットワーク管理技術を用いて、2つ以上のサブネットワークに接続されているネットワークデバイスを効率的に管理する方法が提案されている。先行技術文献としては、複数のサブネットワークに接続されている複数のネットワークデバイスを管理するために、各サブネットワーク内に代表デバイスを置くネットワーク接続デバイス管理システムが提案されている(例えば、特許文献1参照)。

10

【 0 0 0 3 】

特許文献1に記載のネットワーク接続デバイス管理システムでは、代表デバイスが各サブネットワーク内の他のデバイスの情報を収集する。次に、代表デバイスはサブネットワーク代表デバイスにデバイス情報を送付する。最後に、サブネットワーク代表デバイスは各サブネットワーク内の全てのデバイスのデバイス情報を取りまとめた上で、ネットワークデバイス管理装置に送付する。

【 0 0 0 4 】

一方、近年、セキュリティに関する関心が高まるに伴い、I P s e c (Security Architecture for Internet Protocol) と相性のよいI P V 6 (Internet Protocol Ver.6) が広まりつつある。このような流れのもと、従来、I P V 4 (Internet Protocol Ver.4) で運用していた環境の一部がI P V 6 に置き換えられつつある。

20

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 5 】

【 特許文献1 】 特開 2 0 0 3 - 1 8 6 7 6 5 号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 6 】

しかしながら、I P V 6 で運用しているサブネット(I P V 6 環境と呼ぶ) と、I P V 4 で運用しているサブネット(I P V 4 環境と呼ぶ) が混在する環境で、特許文献1に記載のネットワークデバイス管理装置を稼働させた場合、次のような状況が発生しうる。即ち、I P V 6 環境のデバイス情報を代表デバイスが収集し、I P V 4 環境で稼働するネットワークデバイス管理装置に送付する、という状況である。

30

【 0 0 0 7 】

この場合、代表デバイスが収集したデバイス情報はI P V 6 に関する情報を含むため、I P V 4 環境にあるネットワークデバイス管理装置はI P V 6 環境のネットワークデバイスの管理を行うことができない。また、仮にI P V 6 環境のネットワークデバイスが、I P V 6 とI P V 4 の両方に対応したネットワークデバイス(デュアルスタックデバイスと呼ぶ)であった場合、代表デバイスが収集したデバイス情報には、I P V 6 とI P V 4 の両方の情報が含まれる。

40

【 0 0 0 8 】

このため、I P V 4 環境にあるネットワークデバイス管理装置は、I P V 4 を使ってI P V 6 環境のネットワークデバイスの管理を行うことができるが、構築したセキュリティの高い環境の外でネットワークデバイスの管理を行うことになってしまう。

【 0 0 0 9 】

本発明の目的は、情報取得装置が接続されたネットワークと異なるネットワークに接続されたデバイス管理装置からデバイス情報を取得してデバイスの管理を行うことを可能としたデバイス管理装置、制御方法、及びプログラムを提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

50

【 0 0 1 0 】

上記目的を達成するために、本発明のデバイス管理装置は、第1の通信プロトコルで運用される第1のネットワークに接続され、前記第1の通信プロトコルとは異なる第2の通信プロトコルで運用される第2のネットワークで稼動する情報取得装置と通信が可能で、前記第1のネットワークで稼動するデバイス管理装置であって、前記情報取得装置からデバイス情報取得要求を受信した場合、前記デバイス情報取得要求から当該情報取得装置で利用可能な通信プロトコルである前記第2の通信プロトコルを抽出する抽出手段と、前記第1のネットワークに接続されたデバイスで、前記第2の通信プロトコルを起動させることが可能な場合は、前記デバイスに前記第2の通信プロトコルの起動を要求する第1の要求手段と、前記第1の要求手段の要求により前記デバイスで前記第2の通信プロトコルの起動が成功した場合、前記デバイス情報取得要求に対する応答を作成する作成手段と、前記作成手段により作成した前記応答を前記情報取得装置に送付する送付手段と、を備えることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【 0 0 1 1 】

本発明によれば、デバイス管理装置は情報取得装置のデバイス情報取得要求に基づき、デバイス情報に関する応答を作成して情報取得装置に送付する。これにより、第2のネットワークで稼動する情報取得装置は、第2のネットワークの外の異なる第1のネットワークに接続されたデバイス管理装置からデバイス情報を取得することが可能となり、情報取得装置でデバイスの管理を行うことが可能となる。

20

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図1】本発明の実施の形態に係るネットワークシステムの構成を示す図である。

【図2】ネットワークデバイス情報取得装置及びネットワークデバイス管理装置に共通の内部構成を示すブロック図である。

【図3】ネットワークデバイスの例である複合機の内部構成を示すブロック図である。

【図4】ネットワークデバイス情報取得装置がネットワークデバイス管理装置からデバイス情報を取得する際に実行する処理を示すフローチャートである。

【図5】ネットワークデバイス情報取得装置がネットワークデバイス管理装置に送信するデバイス情報取得要求コマンドの例を示す図である。

30

【図6】ネットワークデバイス情報取得装置がネットワークデバイス管理装置から受信するデバイス情報取得要求コマンドに対する応答の例を示す図である。

【図7】ネットワークデバイス情報取得装置で作成したデバイスリスト画面の例を示す図である。

【図8 a】ネットワークデバイス管理装置がネットワークデバイス情報取得装置からデバイス情報取得要求を受信した際に実行する処理を示すフローチャートである。

【図8 b】ネットワークデバイス管理装置がネットワークデバイス情報取得装置からデバイス情報取得要求を受信した際に実行する処理を示すフローチャートである。

【図9】ネットワークデバイス管理装置がデバイス探索で取得したデバイス情報の例を示す図である。

40

【図10】ネットワークデバイス管理装置で表示するデバイスに対するアクセス設定変更画面の例を示す図である。

【図11 a】ネットワークデバイスがネットワークデバイス管理装置とネットワークデバイス情報取得装置からの各種要求を受信した際に実行する処理を示すフローチャートである。

【図11 b】ネットワークデバイスがネットワークデバイス管理装置とネットワークデバイス情報取得装置からの各種要求を受信した際に実行する処理を示すフローチャートである。

【図12】ネットワークデバイスがネットワークデバイス管理装置からの要求に従ってデバイスのアクセス設定を変更した際のアクセス許可リストの例を示す図である。

50

【図13】ネットワークデバイス管理装置からの要求に従ってデバイスのアクセス設定を変更した際のSNMPv3認証情報設定テーブルの例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0014】

本実施の形態では、IPv4ネットワーク環境のネットワークデバイス情報取得装置が、IPv6ネットワーク環境のネットワークデバイス管理装置からデバイス情報を収集し、IPv6環境のデバイスを管理する際の動作について説明する。

【0015】

図1は、本実施の形態に係るネットワークシステムの構成を示す図である。

【0016】

図1において、ネットワークシステムは、ネットワークデバイス情報取得装置101、ルータ102、ネットワークデバイス管理装置111、ルータ112、ネットワークデバイス113、114、115を備えている。ネットワーク120は、IPv4ネットワーク環境100（第1のネットワーク）と、IPv6ネットワーク環境110（第2のネットワーク）とを繋ぐネットワークである。ネットワーク120には、IPv4とIPv6の双方のデータの混在が可能である。尚、以後、ネットワークデバイス情報取得装置を情報取得装置、ネットワークデバイス管理装置を管理装置、ネットワークデバイスをデバイスと略記する。

【0017】

情報取得装置101は、管理装置111が管理するデバイス113～115のデバイス情報を取得する。ルータ102は、IPv4プロトコル及びIPv6プロトコルの電子データを転送する機能を有するネットワーク中継機器である。本実施の形態では、情報取得装置101及びルータ102は、IPv4ネットワーク環境100で稼動しているものとする。

【0018】

管理装置111は、2つの役割を有する。1つ目の役割は、SNMPを使用してデバイスが有するMIB（Management Information Base）の情報を取得し、デバイス情報として管理することである。2つ目の役割は、情報取得装置101が発行するデバイス情報取得要求を受け、自身が管理するデバイス113～115のデバイス情報を情報取得装置101に送付することである。ルータ112は、ルータ102と同等の機能を有するネットワーク中継機器である。デバイス113～115は、画像形成機能を有するデバイス（複合機、複写機、プリンタ等）として構成されている。

【0019】

IPv6ネットワーク環境110内では、各構成要素（管理装置111、ルータ112、デバイス113～115）は、IPv6で相互に通信を行う。ただし、管理装置111は、情報取得装置101と通信するため、IPv4及びIPv6のデュアルスタックで稼動している。また、各構成要素（管理装置111、ルータ112、デバイス113～115）は、自身の設定を変更することにより、IPv4及びIPv6のデュアルスタックで稼動することも可能である。

【0020】

図2は、情報取得装置及び管理装置に共通の内部構成を示すブロック図である。

【0021】

図2において、情報取得装置101、管理装置111は、それぞれ、図示の構成要素を有するパーソナルコンピュータ（PC）上に実現される。情報取得装置101、管理装置111は、それぞれ、CPU201、ROM202、RAM203、システムバス204、キーボードコントローラ（KBC）205、ディスプレイコントローラ（DSPC）206を備えている。更に、ディスクコントローラ（DKC）207、インタフェースコントローラ（IFC）208、キーボード209、ディスプレイ210、ハードディスク（

10

20

30

40

50

HD 211、フロッピー(登録商標)ディスクドライブ(以下FDドライブ)212を備えている。

【0022】

HD 211には、後述の説明で動作主体となる本実施の形態に係る情報処理ソフトウェアのプログラム(情報処理プログラム)が格納されている。後述の説明で特に断りのない限り、実行の主体はハードウェア上はCPU 201である。一方、ソフトウェア上の制御の主体は、例えばHD 211に格納された情報処理プログラムである。情報取得装置101のCPU 201の制御の下で後述の図4のフローチャートに示す処理が実行される。また、管理装置111のCPU 201の制御の下で後述の図8a及び図8bのフローチャートに示す処理が実行される。

10

【0023】

ROM 202は、プログラム、固定データ等を記憶する。RAM 203は、CPU 201の主メモリ、ワークエリア等として機能する。キーボードコントローラ205は、キーボード209やポインティングデバイス(不図示)等からの指示入力を制御する。ディスプレイコントローラ206は、ディスプレイ210に対する表示(図7の画面及び図10の画面の表示を含む)を制御する。

【0024】

ディスクコントローラ207は、HD 211、FDドライブ212のFD、CD-ROM(不図示)等の記憶装置に対するアクセスを制御する。HD 211及びFDドライブ212のFDには、ブートプログラム、オペレーティングシステム、データベース、情報処理アプリケーションプログラム及びそのデータ等が記憶される。インタフェースコントローラ208は、LAN(Local Area Network)を介して他のネットワーク機器と情報を送受信する。

20

【0025】

尚、本実施の形態では、情報処理プログラムは、FDやCD-ROM等の記憶媒体に格納された形で供給されてもよい。その場合には、図2に示すFDドライブ212またはCD-ROMドライブ等により記憶媒体からプログラムが読み取られ、HD 211にインストールされる。

【0026】

また、本実施の形態では、情報取得装置101及び管理装置111で動作するOS(オペレーティングシステム)としては例えばウィンドウズ(登録商標)を想定しているが、これに限定されるものではない。

30

【0027】

図3は、デバイス113の例である複合機の内部構成を示すブロック図である。

【0028】

図3において、デバイス113は、スキャナ機能、プリンタ機能、コピー機能、ファクシミリ(FAX)機能を備える複合機として構成されており、公衆回線網312を介して他のネットワーク機器に接続されている。尚、本実施の形態では、デバイス113として複合機を例示しているが、複合機に限定されず、デジタル複写機、コピー機能付プリンタ、単機能のプリンタのいずれでも構わない。

40

【0029】

デバイス113は、主にリーダ部301、プリンタ部302、画像入出力制御部303、操作部304から構成されている。操作部304は、ユーザからの入力操作を受け付ける。リーダ部301は、プリンタ部302及び画像入出力制御部303に接続され、ユーザにより入力された操作部304からの指示に従って原稿の画像読み取りを行うと共に、読み取った画像データをプリンタ部302又は画像入出力制御部303に出力する。プリンタ部302は、リーダ部301及び画像入出力制御部303から出力された画像データを記録紙に印刷する。

【0030】

画像入出力制御部303は、LANと公衆回線網312に接続され、画像データの出入

50

力を行い、更にジョブの解析及び制御を行う。画像入出力制御部 303 は、ファクシミリ部 305、ファイル部 306、外部インタフェース部 308、PDL (Page Description Language) フォーマッタ部 309、画像メモリ部 310、コア部 311 から構成されている。

【0031】

ファクシミリ部 305 は、コア部 311 及び公衆回線網 312 に接続され、公衆回線網 312 を介して他の機器から受信した圧縮された画像データの伸長を行い、伸長した画像データをコア部 311 へ送信する。また、ファクシミリ部 305 は、コア部 311 から送信された画像データの圧縮を行い、圧縮した画像データを公衆回線網 312 を介して他の機器に送信する。

10

【0032】

ファイル部 306 は、コア部 311 及び外部記憶装置 307 に接続され、コア部 311 から送信された画像データや機器制御コマンドの実行結果を、これを検索するためのキーワードと共にハードディスク等で構成可能な外部記憶装置 307 に記憶させる。また、ファイル部 306 は、コア部 311 から送信されたキーワードに基づいて外部記憶装置 307 に記憶されている画像データや機器制御コマンドの実行結果を読み出し、コア部 311 へ送信する。

【0033】

外部インタフェース部 308 は、他のネットワーク機器とコア部 311 との間のインタフェースをつかさどる。他のネットワーク機器との間におけるジョブ制御データ、画像データ、機器制御コマンドの送受信は、外部インタフェース部 308 を介して行う。

20

【0034】

ジョブ制御データとしては、PDL データと共に送信されるジョブ制御命令を含む。ジョブ制御データの例としては、例えば、PDL データを展開して画像データとして印刷した後、ステイプルソートして排紙させるものが挙げられる。

【0035】

また、機器制御コマンドの例としては、(1) デバイス 113 の製品名やネットワーク情報を取得するための情報取得コマンド、(2) デバイス 113 の通信プロトコルやネットワーク情報を変更する情報配信コマンド、等が挙げられる。

【0036】

フォーマッタ部 309 は、コア部 311 に接続され、他の機器 (例えばコンピュータ) から送信された PDL データをプリンタ部 302 で印刷できる画像データに展開する。画像メモリ部 310 は、リーダ部 301 からの情報、外部インタフェース部 308 を介して他の機器 (例えばコンピュータ) から送られてきた情報を一時的に蓄積する。コア部 311 は、リーダ部 301、操作部 304、ファクシミリ部 305、ファイル部 306、外部インタフェース部 308、PDL フォーマッタ部 309、画像メモリ部 310 のそれぞれの間を流れるデータ等の制御を行う。

30

【0037】

次に、上記の構成を備える本実施の形態のネットワークシステムを構成する情報取得装置 101、管理装置 111、デバイス 113 でそれぞれ実行する処理について図 4 乃至図 13 を参照しながら説明する。

40

【0038】

< 情報取得装置の処理 >

まず、情報取得装置 101 が管理装置 111 からデバイス情報を取得する場合の処理を図 4、図 5、図 6、図 7 に基づき説明する。

【0039】

図 4 は、情報取得装置 101 が管理装置 111 からデバイス情報を取得する際に実行する処理を示すフローチャートである。本処理は情報取得装置 101 の CPU 201 の全体制御の下に実行される。

【0040】

50

図4において、情報取得装置101のCPU201は、ユーザからの指示を操作部304を介して受け付けると、管理装置111が管理するデバイス情報の取得を要求するデバイス情報取得要求を管理装置111に送信する(ステップS401)。その際、情報取得装置101のCPU201は、情報取得装置自身が利用可能な通信プロトコルの情報を上記デバイス情報取得要求に付記して管理装置111に送信する。

【0041】

図5に、情報取得装置101が発行するデバイス情報取得要求コマンドの例を示す。コマンドテーブル500は、要求コマンド名510、拡張領域520を有する。要求コマンド名510は、要求するコマンドの名称を指定するための領域であり、コマンドの名称としてデバイス情報取得要求コマンド501が格納されている。拡張領域520は、要求コマンド名510に指定されたコマンドに応じて追加データを指定するための領域であり、情報取得装置101で利用可能な通信プロトコルの名称としてIPV4が格納されている。

10

【0042】

尚、本実施の形態では、コマンドテーブル500に拡張領域520を設け、拡張領域520を使用する場合を例に挙げているが、これに限定されるものではない。より単純に、情報取得装置101がデバイス情報取得要求コマンドを送信する際に使用した通信プロトコルを、利用可能な通信プロトコルとしてもよい。この場合、拡張領域520は不要となる。

【0043】

図4に戻り、情報取得装置101のCPU201は、ステップS401で管理装置111に送信したデバイス情報取得要求コマンドに対する管理装置111からの応答を受信する(ステップS402)。受信した応答は、例えばRAM203またはHD211に格納される。

20

【0044】

図6に、情報取得装置101が管理装置111から受信するデバイス情報取得要求コマンドに対する応答の例を示す。応答テーブル600は、デバイス情報取得要求コマンドに対する応答601を格納するものであり、取得結果610、結果詳細620、デバイス情報630を有する。

【0045】

取得結果610は、管理装置111がデバイス情報取得要求コマンドを処理した結果を格納する領域である。本例では、取得結果610には、管理装置111がデバイス情報取得要求コマンドを処理した結果として「成功」が格納されている。尚、一般に、取得結果610が「失敗」である場合、後述のデバイス情報630の各要素の値は無効あるいは不定となる。

30

【0046】

結果詳細620は、取得結果610の詳細情報を格納する領域である。特に、応答601の取得結果610の値が「失敗」である場合、その理由を格納するために結果詳細620が使用される。結果詳細620に格納される詳細情報の例としては、「指定された通信プロトコルの情報がデバイスから取得できなかった」、「指定されたデバイスが見つからなかった」等が想定される。あるいは、別途エラーコードを定義しておき、それを結果詳細620に格納してもよい。

40

【0047】

デバイス情報630は、管理装置111から取得したデバイス情報を格納する領域であり、デバイス113、デバイス114、デバイス115のそれぞれのデバイス情報が列挙されている。デバイス情報630は、デバイス名631、製品名632、IPV4アドレス633、IPV6アドレス634、情報取得方法635から構成されている。

【0048】

本実施の形態では、IPV4ネットワーク環境で稼動している情報取得装置101ではIPV6を利用できないため、IPV6アドレス634の値は空欄となっている。また、

50

情報取得方法 635 には、情報取得装置 101 がデバイス 113 ~ 115 にアクセスする際のアクセス方法として SNMPv3 が指定されている。尚、デバイス情報 630 の要素としては、上記以外に設置場所、ホスト名、デバイス状態等を加えてもよい。

【0049】

図 4 に戻り、情報取得装置 101 の CPU201 は、ステップ S402 で RAM203 または HD211 に格納したデバイス情報の取得結果 610 を調べる。更に、情報取得装置 101 の CPU201 は、情報取得装置 101 がデバイス情報の受信に成功したかどうかを判別する（ステップ S403）。

【0050】

デバイス情報の受信に成功した場合は、情報取得装置 101 の CPU201 は、ステップ S402 で受信したデバイス情報 630 のデバイス情報を用いてデバイスリスト画面を作成する。更に、情報取得装置 101 の CPU201 は、作成したデバイスリスト画面を DSP コントローラ 206 によりディスプレイ 210 に表示する（ステップ S404）。デバイス情報の受信に失敗した場合は、ステップ S406 に進む。

10

【0051】

図 7 に、情報取得装置 101 で作成したデバイスリスト画面の例を示す。デバイスリスト画面 700 には、デバイスリストが表示されている。デバイスリストは、構成要素 701、702、703（デバイス 113、デバイス 114、デバイス 115）ごとに、デバイス名 710、製品名 720、IPV4 アドレス 730、IPV6 アドレス 740、情報取得方法 750 を列挙したものである。

20

【0052】

デバイス名 710 は、デバイス情報 630 のデバイス名 631 の値と同一である。製品名 720 は、デバイス情報 630 の製品名 632 の値と同一である。IPV4 アドレス 730 は、デバイス情報 630 の IPV4 アドレス 633 の値と同一である。IPV6 アドレス 740 は、デバイス情報 630 の IPV6 アドレス 634 の値と同一である。情報取得方法 750 は、デバイス情報 630 の情報取得方法 635 の値と同一である。結果 760 は、取得結果 610 を表示したものである。詳細情報 770 は、結果詳細 620 を表示したものである。

【0053】

図 4 に戻り、情報取得装置 101 の CPU201 は、ステップ S404 でデバイスリスト画面 700 を表示した後、デバイスリスト画面 700 の構成要素 701 ~ 703 に対するユーザの操作を受け付ける。その後、情報取得装置 101 の CPU201 は、デバイス 113 ~ 115 のうち該当するデバイスに対して情報取得方法 750 のアクセス方法で機器制御コマンドを発行する（ステップ S405）。機器制御コマンドの例としては、上述したように、情報取得コマンド、情報配信コマンド、等が挙げられる。

30

【0054】

他方、デバイス情報の受信に失敗した場合は（ステップ S403 で NO）、情報取得装置 101 の CPU201 は、RAM203 または HD211 に格納されている取得結果 610 及び結果詳細 620 を読み出す。更に、情報取得装置 101 の CPU201 は、デバイスリスト画面 700 の結果 760（表示例「成功」）及び詳細情報 770（表示例「正常に取得できました」）として表示する（ステップ S406）。これにより、本処理を終了する。

40

【0055】

尚、ステップ S406 を実行する際には、結果 610 及び結果詳細 620 に格納されている内容をそのまま表示してもよいし、情報取得装置 101 でユーザが理解しやすい内容に変換してから表示してもよい。

【0056】

< 管理装置の処理 >

次に、管理装置 111 が情報取得装置 101 からのデバイス情報取得要求を受信した際に実行する処理を図 8 a、図 8 b、図 9、図 10 に基づき説明する。

50

【 0 0 5 7 】

図 8 a、図 8 b は、管理装置 1 1 1 が情報取得装置 1 0 1 からデバイス情報取得要求を受信した際に実行する処理を示すフローチャートである。本処理は管理装置 1 1 1 の CPU 2 0 1 の全体制御の下に実行される。

【 0 0 5 8 】

図 8 a、図 8 b において、管理装置 1 1 1 の CPU 2 0 1 は、IPV 6 ネットワーク環境 1 1 0 内のデバイスを探査し、探査結果をデバイス情報として管理装置 1 1 1 の RAM 2 0 3 または HD 2 1 1 に格納する（ステップ S 8 0 1：取得手段）。尚、デバイスを探査する方法の例としては、IPV 6 の S L P（Service Location Protocol）マルチキャスト、SNMP マルチキャストを利用する方法等が考えられるが、これに限定されるものではない。

10

【 0 0 5 9 】

図 9 に、管理装置 1 1 1 がステップ S 8 0 1 で取得したデバイス情報の例を示す。デバイス情報テーブル 9 0 0 は、構成要素 9 0 1、9 0 2、9 0 3（デバイス 1 1 3、1 1 4、1 1 5）ごとに、デバイス名 9 1 0、製品名 9 2 0、IPV 4 アドレス 9 3 0、IPV 6 アドレス 9 4 0、情報取得方法 9 5 0 を列挙したものである。

【 0 0 6 0 】

構成要素 9 0 1、9 0 2、9 0 3 には、管理装置 1 1 1 がステップ S 8 0 1 で取得した、デバイス 1 1 3、1 1 4、1 1 5 のデバイス情報の値が格納されている。デバイス名 9 1 0、製品名 9 2 0、IPV 4 アドレス 9 3 0、IPV 6 アドレス 9 4 0、情報取得方法 9 5 0 は、それぞれ、図 6 のデバイス名 6 3 1、製品名 6 3 2、IPV 4 アドレス 6 3 3、IPV 6 アドレス 6 3 4、情報取得方法 6 3 5 に対応する。

20

【 0 0 6 1 】

本実施の形態では、ステップ S 8 0 1 で IPV 6 のデバイス情報を取得しているため、IPV 4 アドレス 9 3 0 は空欄となっている。また、情報取得方法 9 5 0 には、管理装置 1 1 1 がデバイスを管理する際に使用するアクセス方法として「SNMP」が格納されている。尚、情報取得方法 9 5 0 に格納する値は、ステップ S 8 0 1 のデバイス探索時に使用したアクセス方法と異なる値が格納されていてもよい。また、図 6 のデバイス情報 6 3 0 と同様に、デバイス情報テーブル 9 0 0 の要素として、上記以外に設置場所、ホスト名、デバイス状態等を加えてもよい。

30

【 0 0 6 2 】

図 8 a に戻り、管理装置 1 1 1 の CPU 2 0 1 は、図 4 のステップ S 4 0 1 で情報取得装置 1 0 1 から送信されたデバイス情報取得要求を受信する（ステップ S 8 0 2）。その後、管理装置 1 1 1 の CPU 2 0 1 は、デバイス情報取得要求を、情報取得装置 1 0 1 の IP アドレス情報（本実施の形態では、“1 2 3 . 1 2 3 . 1 2 3 . 1 0 1”と仮定する）と共に RAM 2 0 3 または HD 2 1 1 に格納する。

【 0 0 6 3 】

次に、管理装置 1 1 1 の CPU 2 0 1 は、ステップ S 8 0 2 で情報取得装置 1 0 1 から受信したデバイス情報取得要求を解析する（ステップ S 8 0 3）。具体的には、デバイス情報取得要求から「情報取得装置 1 0 1 で利用可能なネットワークプロトコル」を抽出し（抽出手段）、情報取得装置 1 0 1 の通信プロトコル情報として RAM 2 0 3 または HD 2 1 1 に格納する。

40

【 0 0 6 4 】

次に、管理装置 1 1 1 の CPU 2 0 1 は、ステップ S 8 0 1 で取得したデバイス情報をテーブル化したデバイス情報テーブル 9 0 0 に、ステップ S 8 0 3 で抽出した通信プロトコル情報が含まれているかどうかを判別する（ステップ S 8 0 4）。本実施の形態では、通信プロトコル情報として IPV 4 が抽出されているため、デバイス情報テーブル 9 0 0 に IPV 4 の情報が存在するかどうかを確認することになる。

【 0 0 6 5 】

デバイス情報テーブル 9 0 0 に管理装置 1 1 1 で利用可能な通信プロトコル情報が含ま

50

れている場合は、ステップS 8 1 2に進む。デバイス情報テーブル9 0 0に前記通信プロトコル情報が含まれていない場合は、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は、デバイス1 1 3～1 1 5のそれぞれがステップS 8 0 3で抽出した通信プロトコルで稼働しているかどうかを判別する(ステップS 8 0 5)。本実施の形態では、デバイス1 1 3～1 1 5がIPV 4で稼働しているかどうかを判別することになる。判別方法の例としては、管理装置1 1 1がデバイス1 1 3～1 1 5に対してPINGコマンドを発行する方法等が考えられるが、これに限定されるものではない。

【0066】

ステップS 8 0 3で抽出した通信プロトコルが稼働しているデバイスに対する処理を続ける場合は、ステップS 8 1 0に進む。ステップS 8 0 3で抽出した通信プロトコルが稼働していないデバイスに対する処理を続ける場合は、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は次の判別を行う。デバイスの設定を変更することにより情報取得装置1 0 1と同一の通信プロトコルをデバイスでも起動させることができるかどうかを判別する(ステップS 8 0 6: 第1の判別手段)。例えば、本実施の形態では、SNMPを用いてIPV 4の情報を示すMIBオブジェクト(ipAdEntAddr等)を取得することができれば、デバイスはIPV 4を有していると判断することができる。

10

【0067】

デバイスの設定を変更することにより情報取得装置1 0 1と同一の通信プロトコルをデバイスでも起動させることができない場合は、ステップS 8 1 7に進む。デバイスの設定を変更することにより情報取得装置1 0 1と同一の通信プロトコルをデバイスでも起動させることができる場合は、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1はデバイスに次の送信を行う。情報取得装置1 0 1と同一の通信プロトコルの起動要求をデバイスに送信する(ステップS 8 0 7: 第1の要求手段)。本実施の形態では、SNMPを用いて通信プロトコルの起動要求を送信することを想定しているが、それ以外の方法を用いてもよい。

20

【0068】

次に、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は、デバイスからステップS 8 0 7の情報取得装置1 0 1と同一の通信プロトコルの起動要求に対する実行結果を受信し、実行結果をRAM 2 0 3またはHD 2 1 1に格納する(ステップS 8 0 8)。更に、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は、ステップS 8 0 8で受信した実行結果を解析し、ステップS 8 0 7で要求した通信プロトコルの起動が成功したかどうかを判別する(ステップS 8 0 9)。

30

【0069】

通信プロトコルの起動が失敗した場合は、ステップS 8 1 7に進む。通信プロトコルの起動が成功した場合は、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は、情報取得装置1 0 1と同一の通信プロトコルが稼働しているデバイスに対して、この通信プロトコルに関するデバイス情報を取得するための要求を発行する(ステップS 8 1 0)。更に、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は、デバイスからステップS 8 1 0のデバイス情報取得要求に対する実行結果を受信し、RAM 2 0 3またはHD 2 1 1に格納する(ステップS 8 1 1)。

【0070】

次に、管理装置1 1 1のCPU 2 0 1は、情報取得装置1 0 1が図4のステップS 4 0 5の処理(デバイスリスト画面に対するユーザ操作の受け付け)を実行するためにアクセス設定の変更が必要かどうかを判別する(ステップS 8 1 2: 第2の判別手段)。本実施の形態では、管理装置1 1 1が保持するデバイス情報を情報取得装置1 0 1に送付し、情報取得装置1 0 1がデバイス1 1 3～1 1 5にアクセスすることを想定している。

40

【0071】

本ネットワークシステムでは、IPV 6ネットワーク環境1 1 0内で閉じていた管理作業が、IPV 4ネットワーク環境1 0 0とIPV 6ネットワーク環境1 1 0を跨いで行われることになるため、通信のセキュリティを確保することが重要となる。そこで、ステップS 8 1 2では、IPV 4ネットワーク環境1 0 0とIPV 6ネットワーク環境1 1 0を跨いでもセキュリティを維持できる設定をデバイスに対して行う。

【0072】

50

図10に、管理装置111で表示するデバイスに対するアクセス設定変更画面1000の例を示す。管理装置111のCPU201は、ステップS812の処理を実行する前にアクセス設定変更画面1000をディスプレイ210に表示し、ユーザからの入力を受け付ける必要がある。ユーザからアクセス設定変更画面1000で受け付けた入力値は、RAM203またはHD211に格納しておく。

【0073】

アクセス設定変更画面1000には、アクセス設定変更対象デバイス一覧1010、チェックボックス1020、1030、ユーザ名1031、認証パスワード1032、暗号化パスワード1033、コンテキスト名1034、OKボタン1040が表示されている。

10

【0074】

アクセス設定変更対象デバイス一覧1010は、デバイス113~115ごとに、デバイス名1011、製品名1012、IPV4アドレス1013、IPV6アドレス1014を列挙したものである。デバイス名1011、製品名1012、IPV4アドレス1013、IPV6アドレス1014は、それぞれ、図9のデバイス名910、製品名920、IPV4アドレス930、IPV6アドレス940と同一である。

【0075】

尚、図10では、ステップS801で取得した全てのデバイス情報がアクセス設定変更対象となっているが、アクセス設定変更対象デバイス一覧1010にチェックボックスを設け、ユーザが選択した任意のデバイスをアクセス設定変更対象としてもよい。

20

【0076】

アクセス許可リスト追加チェックボックス1020（指示手段）がユーザによりチェックされると、管理装置111のCPU201は次の処理を行う。ステップS802でRAM203またはHD211に格納しておいた情報取得装置101のIPアドレスをデバイスに送付し、デバイスが持つアクセス許可リストに情報取得装置101のIPアドレスを追加（登録）する。

【0077】

SNMPv3認証情報設定チェックボックス1030（設定手段）がユーザによりチェックされると、管理装置111のCPU201は次の処理を行う。SNMPv3認証を行うために必要な情報の設定を行う。即ち、デバイスから情報を取得する際のアクセス方法をSNMPv3認証を用いたアクセス方法に変更することをデバイスに要求する。ユーザ名1031、認証パスワード1032、暗号化パスワード1033、コンテキスト名1034は、SNMPv3認証を行うために必要な情報である。

30

【0078】

尚、SNMPv3認証を行うために必要な情報としては、上記のユーザ名1031~コンテキスト名1034以外にも、例えばユーザによる情報参照範囲を規定するための「スコープ」等を持たせることも可能である。また、図10では、全てのデバイスに同一のSNMPv3認証情報を設定するような構成となっているが、デバイスごとに異なる値を設定することも可能である。

【0079】

ユーザがOKボタン1040を押下すると、アクセス設定変更画面1000に入力された値がRAM203またはHD211に格納される。デバイスにおけるアクセス許可リストへの追加手順、SNMPv3認証情報設定手順については、後述する。

40

【0080】

図8bに戻り、管理装置111のCPU201は、ユーザによりアクセス設定変更画面1000から入力されたアクセス設定変更情報を確認するために、RAM203またはHD211の格納情報を確認する（ステップS812）。アクセス許可リスト追加チェックボックス1020、SNMPv3認証情報設定チェックボックス1030が共にチェックされていないと判断した場合は、ステップS816に進む。

【0081】

50

アクセス許可リスト追加チェックボックス1020またはSNMPv3認証情報設定チェックボックス1030がチェックされていると判断した場合は、管理装置111のCPU201は次の送信を行う。ユーザにより入力されたアクセス設定変更画面1000に対する入力値に従って、デバイスに対してアクセス設定の変更要求（アクセス許可リストに対する情報取得装置101のIPアドレスの登録）を送信する（ステップS813：第2の要求手段）。更に、管理装置111のCPU201は、ステップS813で送信したアクセス設定の変更要求の結果をデバイスから受信し、RAM203またはHD211に格納する（ステップS814）。

【0082】

次に、管理装置111のCPU201は、ステップS814でデバイスから受信したアクセス設定の変更要求の結果を解析し、デバイスでのアクセス設定の変更が成功したかどうかを判別する（ステップS815）。デバイスでのアクセス設定の変更が失敗した場合は、ステップS817に進む。デバイスでのアクセス設定の変更が成功した場合は、管理装置111のCPU201は、デバイス情報テーブル900を用いて、ステップS802で受信した情報取得装置101からのデバイス情報取得要求に対する応答を作成する（ステップS816：作成手段）。作成する応答の例は図6で説明した通りである。その後、ステップS818に進む。

【0083】

SNMPv3認証情報設定チェックボックス1030がチェックされた状態でステップS813の処理が実施された場合、図9の情報取得方法950の値「SNMP」が「SNMPv3」に書き換えられている。このため、ステップS816で作成される応答の情報取得方法635の値も「SNMPv3」となる。図6のデバイス情報630に格納されるデバイス情報は、情報取得装置101と通信可能なデバイスの情報のみとなる。

【0084】

ステップS806の判定がNOの場合、或いはステップS809の判定がNOの場合、或いはステップS815の判定がNOの場合は、管理装置111のCPU201は、発生したエラー情報を明記した応答を作成する（ステップS817）。エラーの明記方法は図6を用いて説明済みである。その後、ステップS818に進む。

【0085】

管理装置111のCPU201は、ステップS816またはステップS817で作成した応答を情報取得装置101に送付する（ステップS818：送付手段）。情報取得装置101は、図4のステップS402で管理装置111からステップS818で送付される応答を受信する。これにより、本処理を終了する。

【0086】

< デバイスの処理 >

次に、デバイスが管理装置111と情報取得装置101からの各種要求を受信した際に実行する処理を図11a、図11b、図12、図13に基づき説明する。

【0087】

図11a、図11bは、デバイスが管理装置111と情報取得装置101からの各種要求を受信した際に実行する処理を示すフローチャートである。本処理はデバイス113～115のコア部311の全体制御の下に実行される。尚、本実施の形態ではデバイス113が本処理を実行すると仮定して説明する。

【0088】

図11a、図11bにおいて、デバイス113のコア部311は、管理装置111が図8aのステップS801で発行するデバイス探索要求を受信する（ステップS1101）。次に、デバイス113のコア部311は、デバイス探索要求に対する応答を管理装置111に返信する（ステップS1102）。返信する応答は図9で説明済みである。次に、デバイス113のコア部311は、管理装置111が図8aのステップS807で送信する通信プロトコルの起動要求を受信する（ステップS1103）。

【0089】

10

20

30

40

50

次に、デバイス 113 のコア部 311 は、ステップ S 1103 で受信した起動要求があった通信プロトコルを起動可能かどうかを判別する（ステップ S 1104）。起動要求があった通信プロトコルを起動することができない場合は、ステップ S 1106 に進む。起動要求があった通信プロトコルをデバイス 113 がサポートしており起動することが可能である場合は、デバイス 113 のコア部 311 は、起動要求があった通信プロトコルを起動する（ステップ S 1105）。

【0090】

次に、デバイス 113 のコア部 311 は、ステップ S 1103 で受信した起動要求に対する返信として、ステップ S 1104、ステップ S 1105 の実行結果を管理装置 111 に返信する（ステップ S 1106）。具体的には、ステップ S 1103 で受信した起動要求があった通信プロトコルを起動することができた場合は、実行結果として「成功」を管理装置 111 に返信する。それ以外の場合は、実行結果として「失敗」を管理装置 111 に返信する。

10

【0091】

次に、デバイス 113 のコア部 311 は、管理装置 111 が図 8b のステップ S 810 で発行する、通信プロトコルに関するデバイス情報取得要求を受信する（ステップ S 1107）。次に、デバイス 113 のコア部 311 は、取得要求があった、通信プロトコルに関するデバイス情報を管理装置 111 に返信する（ステップ S 1108）。次に、デバイス 113 のコア部 311 は、管理装置 111 が図 8b のステップ S 813 で送信する、アクセス設定変更要求を受信する（ステップ S 1109）。次に、デバイス 113 のコア部 311 は、デバイス 113 自身のアクセス設定を変更し、設定変更結果を管理装置 111 に返信する。

20

【0092】

図 12 に、管理装置 111 からの要求に従ってデバイス 113 のアクセス設定を変更した際のアクセス許可リストの例を示す。アクセス許可リスト 1200 は、例えば外部記憶装置 307 に格納され、アクセス許可 IP アドレス 1210（IP アドレス 1201、1202、1203）を有する。IP アドレス 1201、1202、1203 は、デバイス 113 へのアクセスが許可されている IP アドレスの例である。

【0093】

本実施の形態では、図 8a のステップ S 802 で説明したように、IP アドレス 1202 として情報取得装置 101 の IPv4 アドレス（“123.123.123.101”）が格納されている。尚、本実施の形態では、IPv4 アドレスと IPv6 アドレスが混在したアクセス許可リストを例示しているが、これに限定されるものではない。IPv4 アドレス、IPv6 アドレスごとにアクセス許可リストを用意してもよい。

30

【0094】

図 13 に、管理装置 111 からの要求に従ってデバイス 113 のアクセス設定を変更した際の SNMPv3 認証情報設定テーブルを示す。SNMPv3 認証情報設定テーブル 1300 は、例えば外部記憶装置 307 に格納され、ユーザ名 1301、認証パスワード 1302、暗号化パスワード 1303、コンテキスト名 1304 を有する。ユーザ名 1301、認証パスワード 1302、暗号化パスワード 1303、コンテキスト名 1304 は、それぞれ、図 10 のユーザ名 1031、認証パスワード 1032、暗号化パスワード 1033、コンテキスト名 1034 に対応する。

40

【0095】

尚、SNMPv3 認証情報設定テーブル 1300 の構成要素としては、上記のユーザ名 1301～コンテキスト名 1304 以外にも、例えばユーザによる情報参照範囲を規定するための「スコープ」等を持たせることも可能である。また、図 13 では、デバイス 113 に対して SNMPv3 認証情報を 1 つだけ設定できるような構成になっているが、複数の SNMPv3 認証情報を設定できるような構成となってもよい。

【0096】

図 11b に戻り、デバイス 113 のコア部 311 は、情報取得装置 101 が図 4 のステ

50

ップS 4 0 5で発行する機器制御コマンドを受信する(ステップS 1 1 1 1)。デバイス1 1 3が受信する機器制御コマンドの例は図4のステップS 4 0 5で記載済みである。次に、デバイス1 1 3のコア部3 1 1は、デバイス1 1 3が機器制御コマンドを実行できるどうかを判別する(ステップS 1 1 1 2)。

【0 0 9 7】

具体的には、デバイス1 1 3のコア部3 1 1が、アクセス許可リスト1 2 0 0、SNMP v 3 認証情報設定テーブル1 3 0 0を参照する。その後、デバイス1 1 3のコア部3 1 1は、情報取得装置1 0 1からデバイス1 1 3へのアクセスが可能かどうかを判定し、その上で機器制御コマンドの処理を実施できるかどうかを判別する。

【0 0 9 8】

デバイス1 1 3が機器制御コマンドを実行できる場合は、デバイス1 1 3のコア部3 1 1は、機器制御コマンドを実行し、その実行結果を情報取得装置1 0 1へ返信する(ステップS 1 1 1 3)。ステップS 4 0 5で説明した機器制御コマンド(1)の例ではデバイス1 1 3の情報を返信し、機器制御コマンド(2)の例ではデバイス1 1 3の設定値を変更した上で、その変更結果を返信する。デバイス1 1 3が機器制御コマンドを実行できない場合は、デバイス1 1 3のコア部3 1 1は、機器制御コマンドを実行せず、情報取得装置1 0 1へエラーを返信する(ステップS 1 1 1 4)。これにより、本処理を終了する。

【0 0 9 9】

以上詳細に説明したように、本実施の形態によれば以下の効果を奏する。IPV 4 ネットワーク環境1 0 0で稼動する情報取得装置は、情報取得装置自身が所属するサブネットワークの外の異なるサブネットワーク(IPV 6 ネットワーク環境1 1 0)に存在する管理装置が有するデバイス情報を取得することが可能となる。

【0 1 0 0】

また、情報取得装置は、管理装置から取得したデバイス情報を用いて、情報取得装置自身が所属するサブネットワークの外の異なるサブネットワークに存在するデバイスを適正に管理することが可能となる。

【0 1 0 1】

〔他の実施の形態〕

本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。この場合、そのプログラム、及び該プログラムを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【符号の説明】

【0 1 0 2】

- 1 0 0 IPV 4 ネットワーク環境
- 1 0 1 ネットワークデバイス情報取得装置
- 1 1 3、1 1 4、1 1 5 ネットワークデバイス
- 1 1 0 IPV 6 ネットワーク環境
- 1 1 1 ネットワークデバイス管理装置

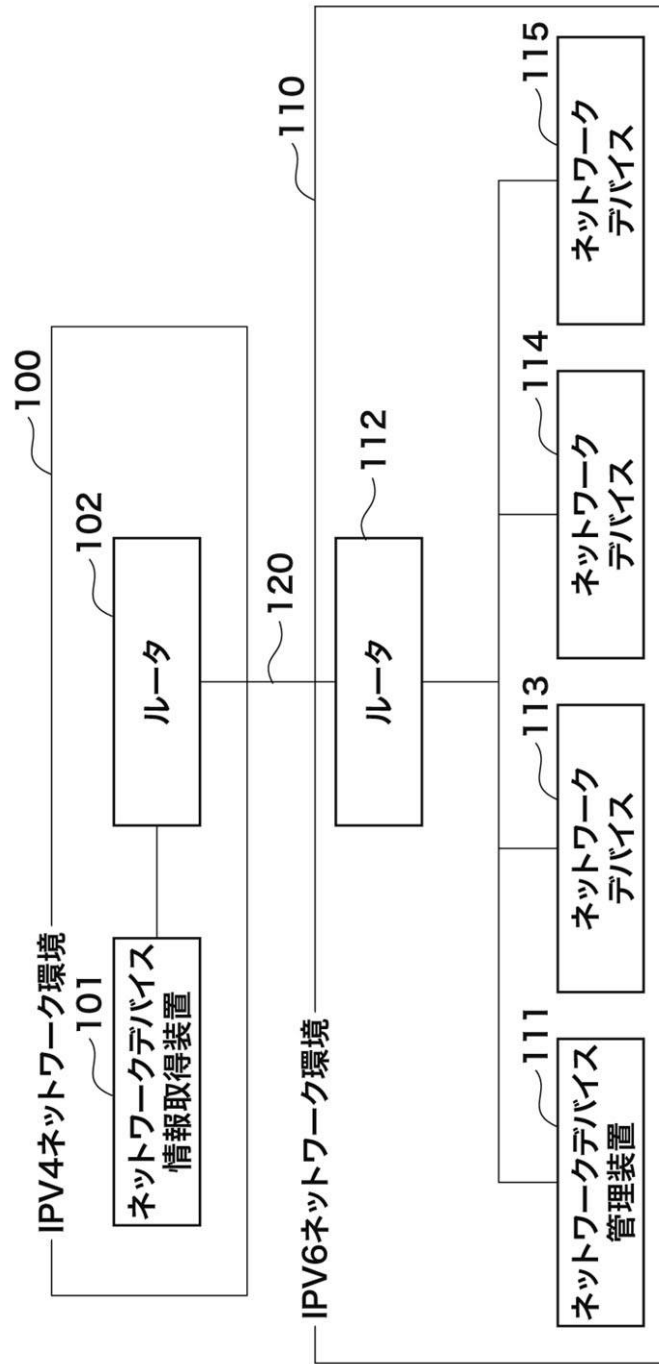
10

20

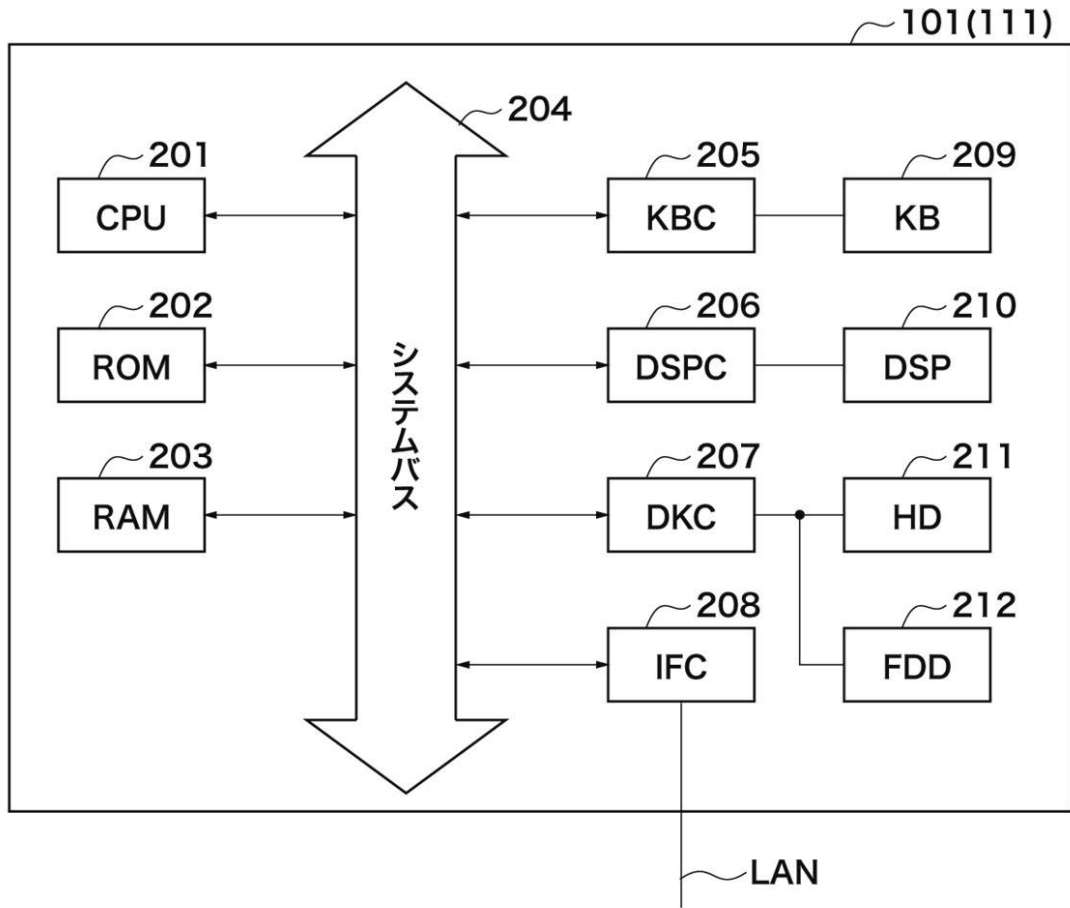
30

40

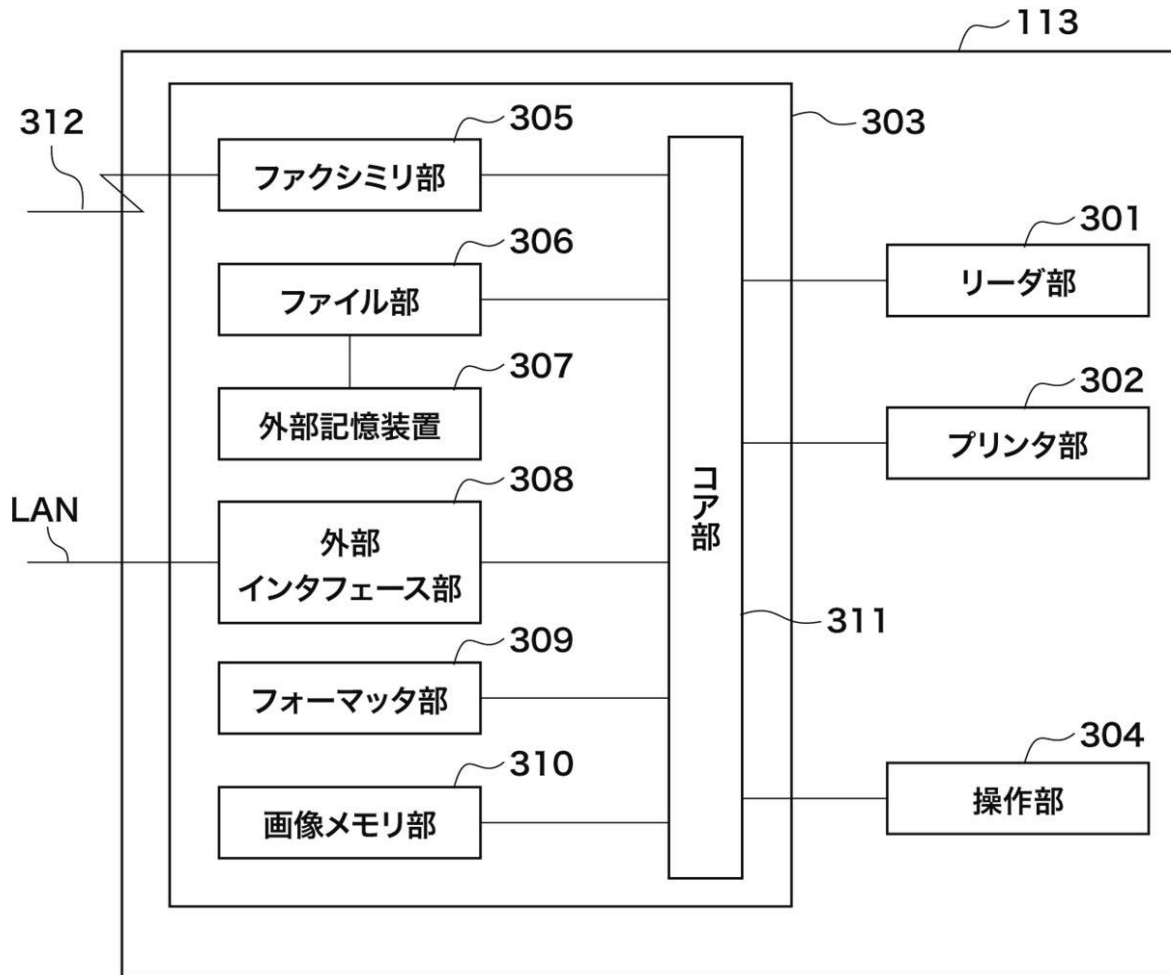
【図1】



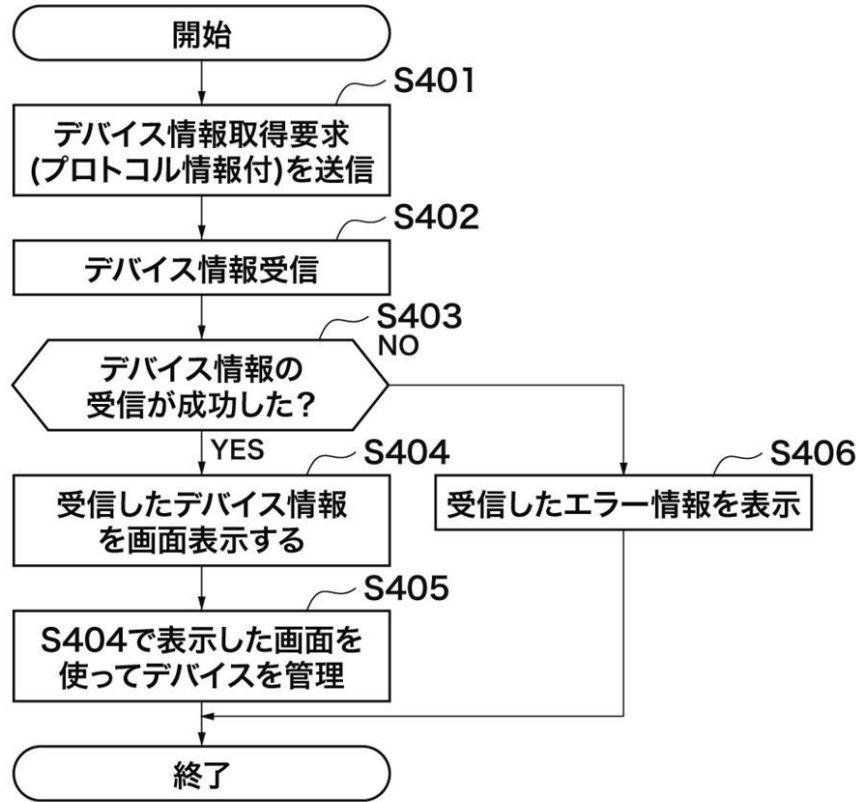
【図2】



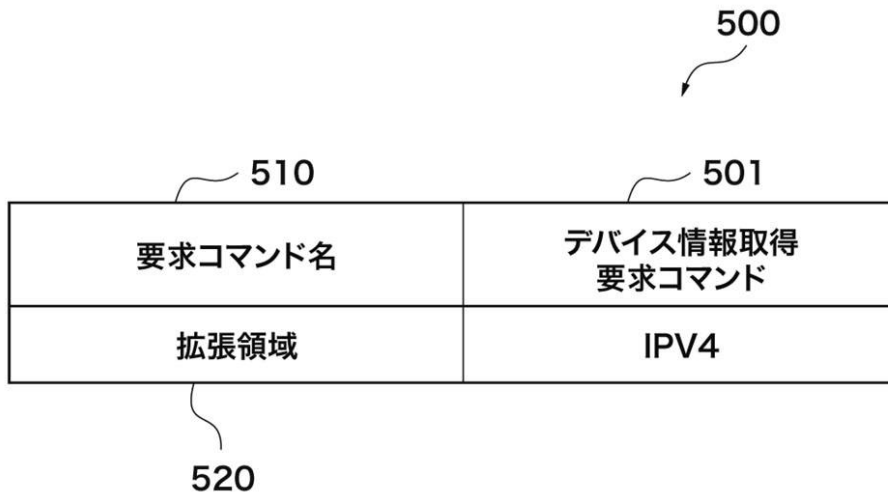
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

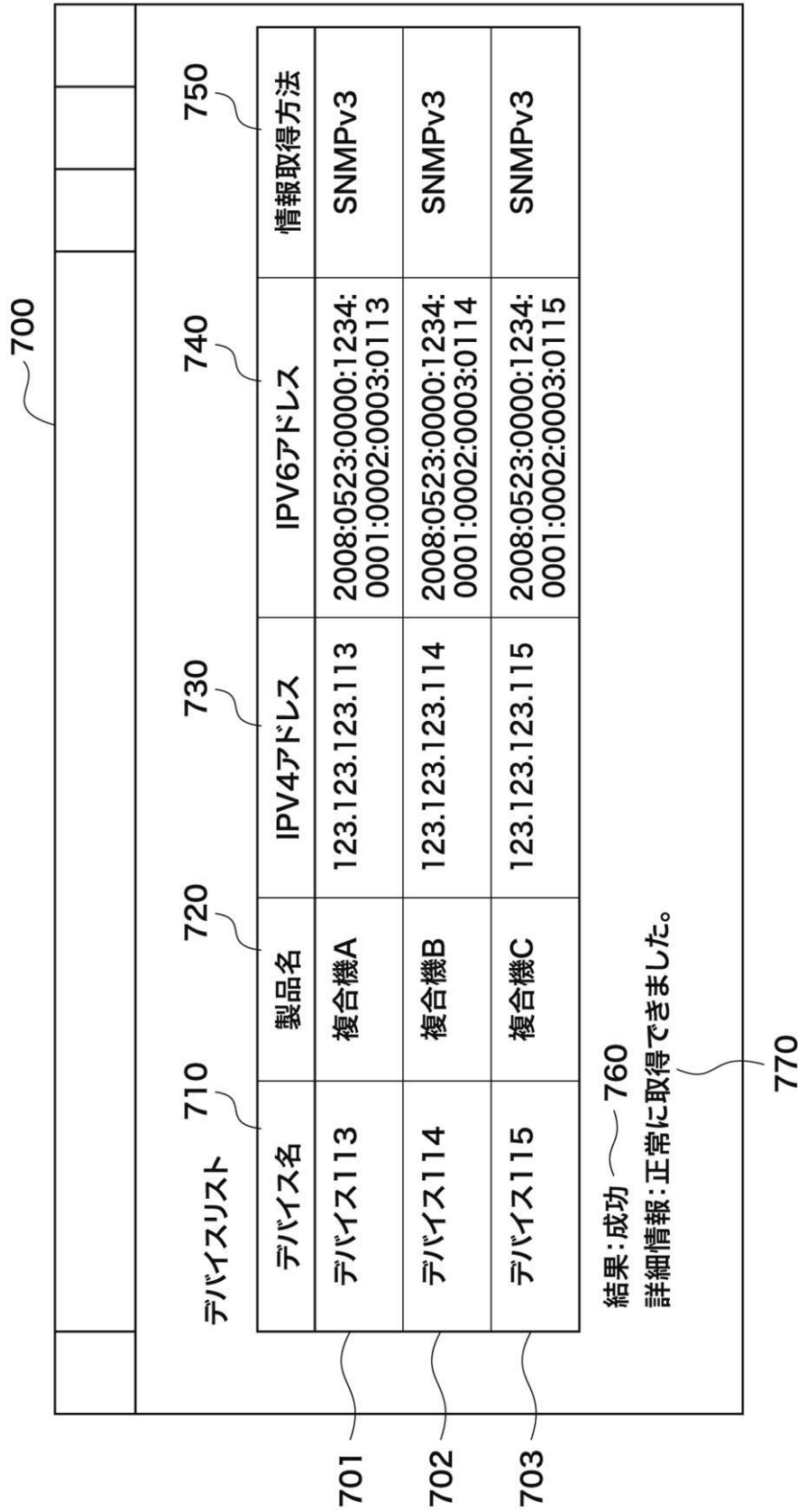
Figure 6 is a table (600) showing the results of device information acquisition. The table is structured as follows:

取得結果	成功			
結果詳細	-			
デバイス情報	デバイス名	デバイス113	デバイス114	デバイス115
	製品名	複合機A	複合機B	複合機C
	IPV4アドレス	123.123.123.113	123.123.123.114	123.123.123.115
	IPV6アドレス			
	情報取得方法	SNMPv3	SNMPv3	SNMPv3

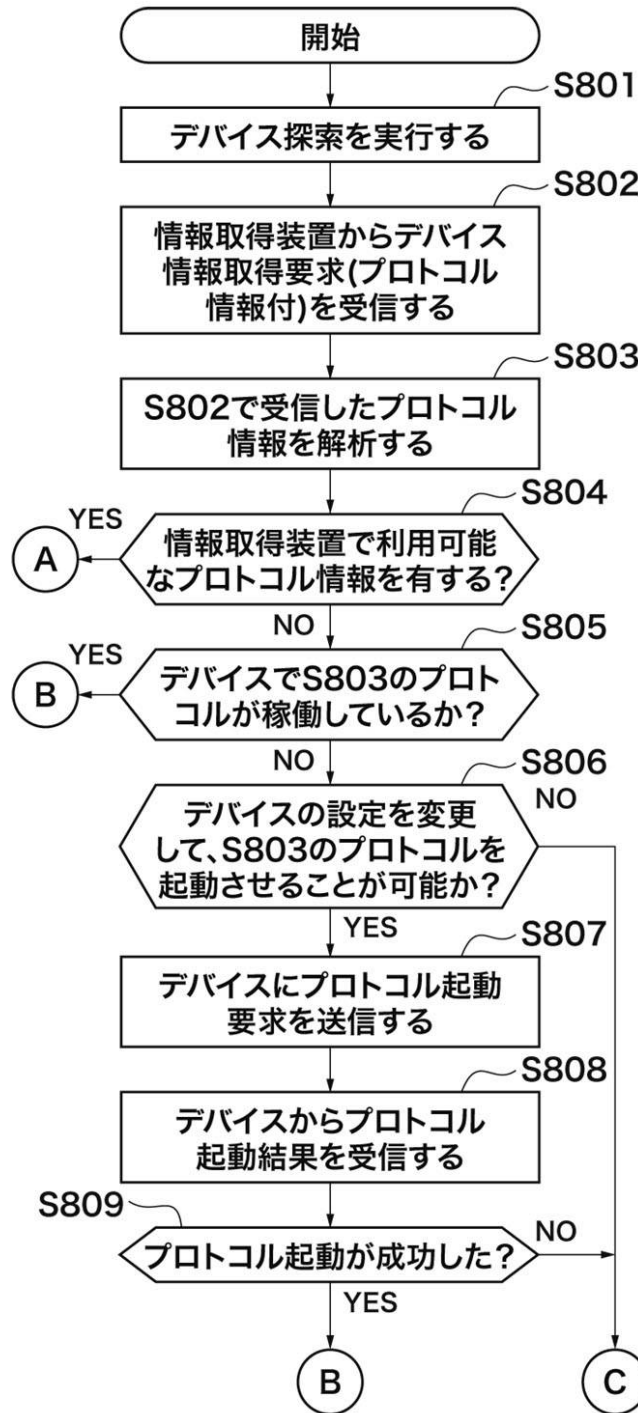
Callouts in the diagram point to the following elements:

- 610: Acquisition result (取得結果)
- 620: Detailed result (結果詳細)
- 630: Device information (デバイス情報)
- 631: Device name (デバイス名)
- 632: Product name (製品名)
- 633: Information acquisition method (情報取得方法)
- 634: IPv4 address (IPV4アドレス)
- 635: IPv6 address (IPV6アドレス)

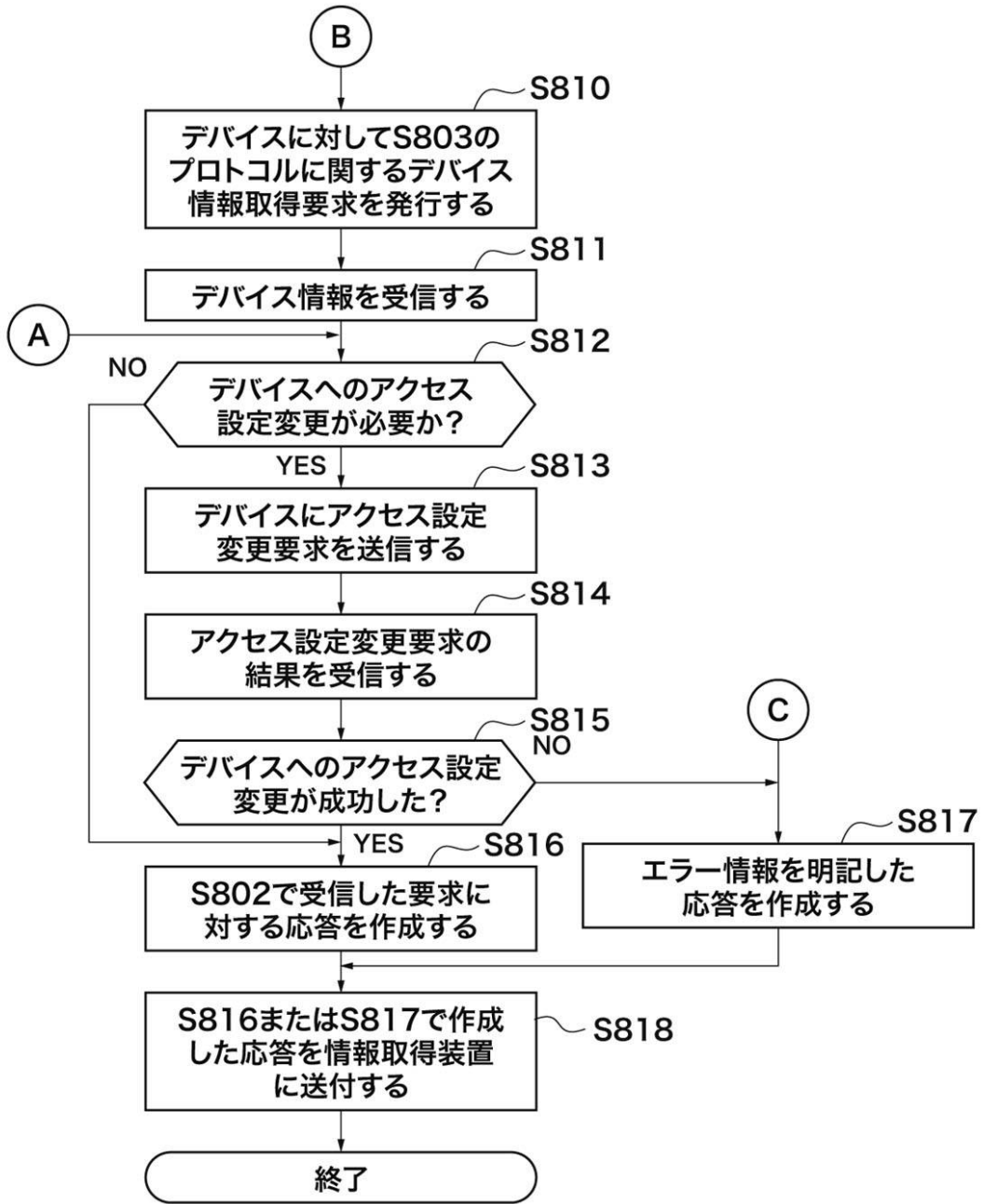
【図7】



【図8a】



【図8b】



【図9】

920	910	901	902	900	903
デバイス名	デバイス113	デバイス114	デバイス115		
製品名	複合機A	複合機B	複合機C		
IPV4アドレス					
IPV6アドレス	2008:0523:0000:1234: 0001:0002:0003:0113	2008:0523:0000:1234: 0001:0002:0003:0114	2008:0523:0000:1234: 0001:0002:0003:0115		
情報取得方法	SNMP	SNMP	SNMP		
930	950	940			

【図10】

1011

1000

アクセス設定変更対象デバイス一覧 1012 1013 1014

デバイス名	製品名	IPV4アドレス	IPV6アドレス
デバイス113	複合機A	123.123.123.113	2008:0523:0000:1234: 0001:0002:0003:0113
デバイス114	複合機B	123.123.123.114	2008:0523:0000:1234: 0001:0002:0003:0114
デバイス115	複合機C	123.123.123.115	2008:0523:0000:1234: 0001:0002:0003:0115

1010

1020 デバイス情報送付先をアクセス許可リストに加える

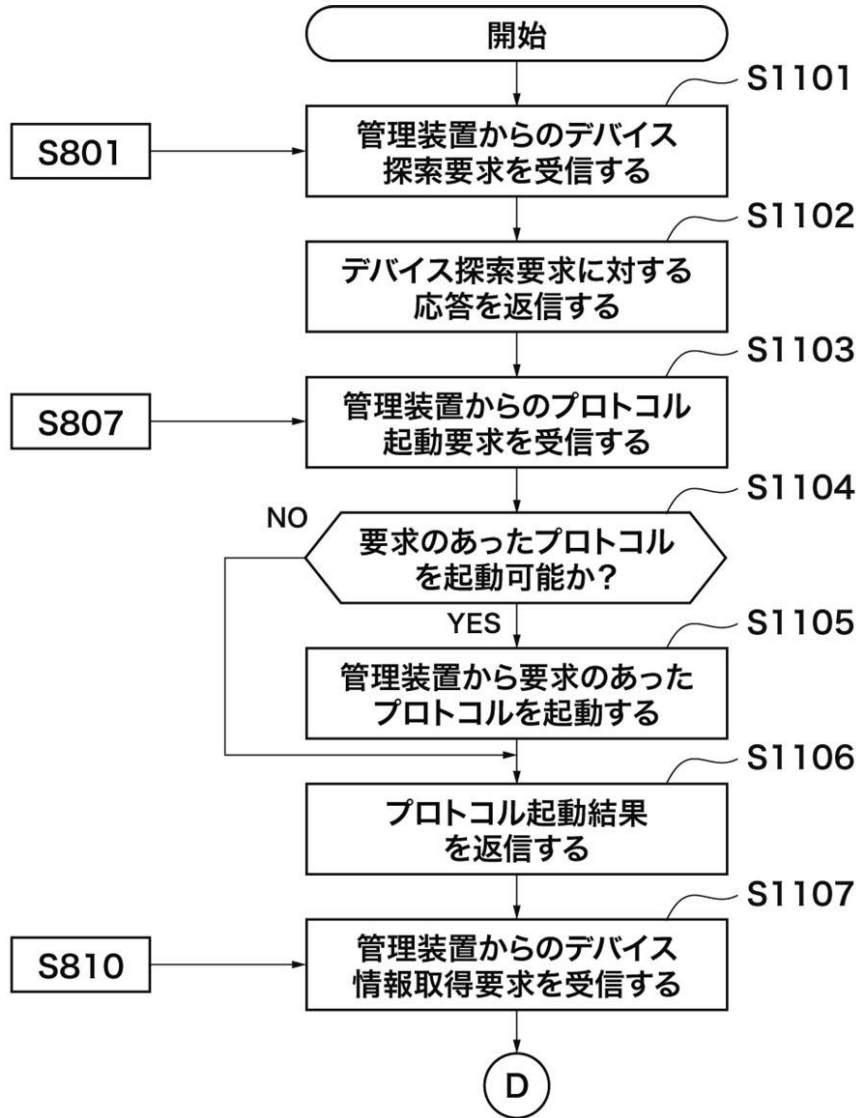
1030 SNMP V3認証情報を設定する

1031	ユーザ名	user1
1032	認証パスワード	*****
1033	暗号化パスワード	*****
1034	コンテキスト名	abc

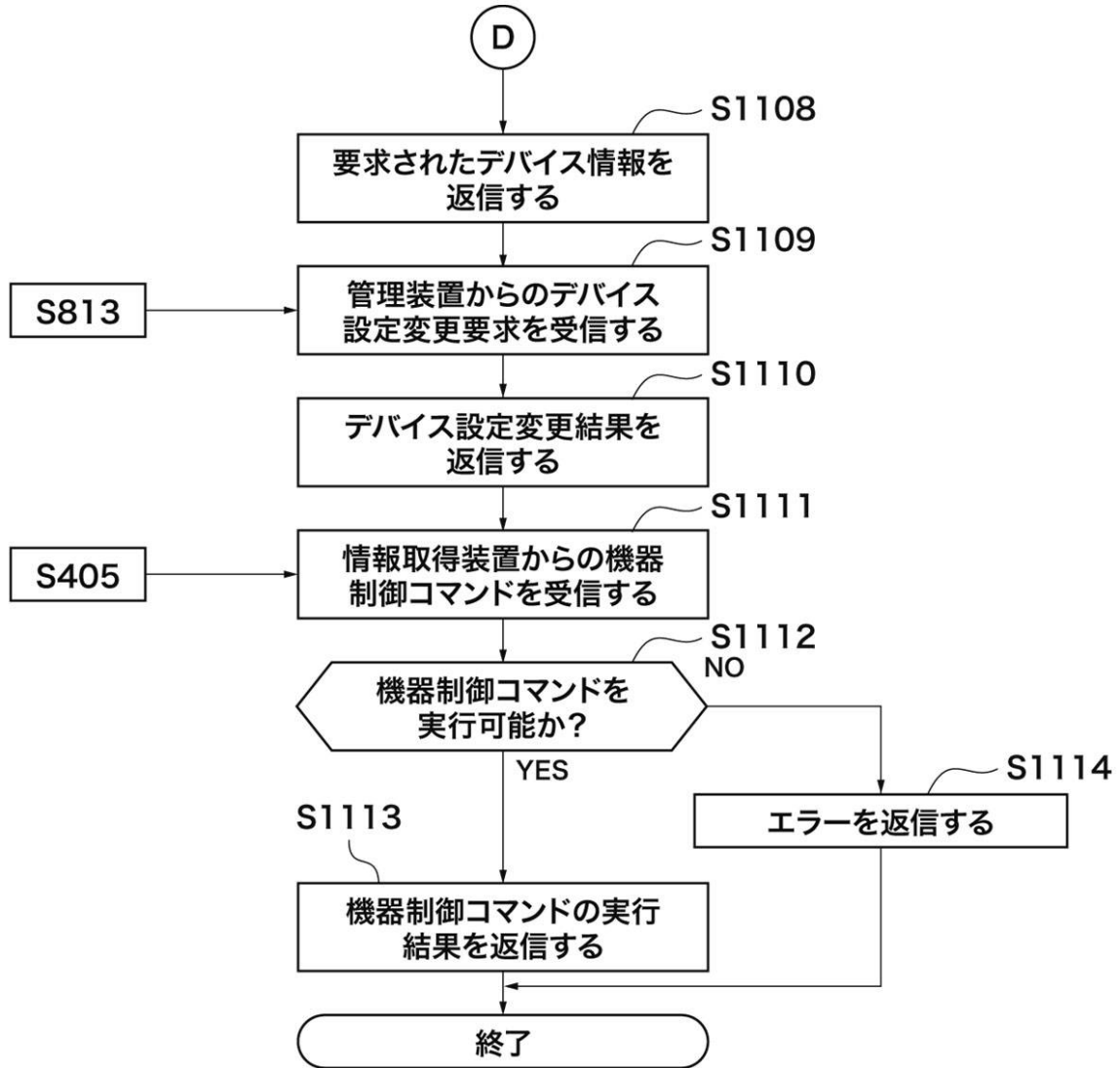
OK

1040

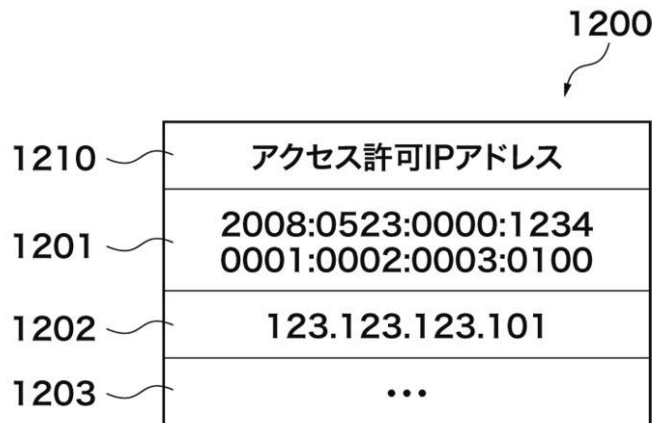
【図11a】



【図11b】



【図12】



【図13】

1300

1301	ユーザ名	user1
1302	認証パスワード	*****
1303	暗号化パスワード	*****
1304	コンテキスト名	abc

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2007-300690(JP,A)
特開2006-011703(JP,A)
特開2005-351958(JP,A)
特開2008-102872(JP,A)
特開2006-085643(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 13/00